

## 6 勤務時間そのほか勤務条件

- (1) 勤務時間の概要（窓口業務職員、一部施設勤務職員を除く）

（平成21年7月1日現在）

開始時刻	午前8時30分
休憩時間	正午～午後1時
終了時刻	午後5時15分
1週間の勤務時間	38時間45分
勤務を要しない日	土曜日・日曜日

- (2) 一般職員の年次有給休暇の取得状況

平成20年	平成19年
9.2日	9.0日

年次有給休暇は1年につき20日付与されます。残日数は20日を限度として翌年に繰り越すことができます。

- (3) 育児休業・部分休業、育児短時間勤務の状況

（平成20年度）

区分	育児休業	部分休業	短時間勤務
男性	0人	0人	0人
女性	5人	1人	0人
計	5人	1人	0人

職員は3歳に満たない子を養育するため、町長等の承認を受けて、3歳に達する日まで育児休業を取得することができます。

職員は小学校の就学の始期に達するまでの子を養育するため、町長等の承認を受けて、部分休業の取得や当該職員が希望する日及び時間において勤務できる育児短時間勤務をすることができます。

## 7 分限・懲戒処分の状況

- (1) 分限処分の状況

区分	降任	免職	休職	降給
平成20年度	0人	0人	2人	0人
平成19年度	0人	0人	3人	0人

分限処分は、心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合など、職責を十分に果たせないなどの一定の事由がある場合、その職員に対して行われる処分です。

- (2) 懲戒処分の状況

区分	戒告	減給	停職	免職
平成20年度	0人	0人	0人	0人
平成19年度	0人	0人	0人	0人

懲戒処分は、職員に非違行為があった場合や職務を怠った場合、非行があった場合になされる処分です。

## 8 公務災害などの状況

区分	公務災害	通勤災害	計
平成20年度	1件	0件	1件
平成19年度	4件	1件	5件

職員が公務災害、通勤災害を受けた場合に、受けた災害に対する補償を迅速かつ公正に行い、併せて社会復帰の促進、職員及びその遺族の援護を行う制度です。

## 9 職員の健康診断等受診の状況

区分	受診者	
	平成20年度	平成19年度
定期健康診断	376人	394人
胃部検診	123人	105人
大腸がん検診	149人	116人
肺がん検診	128人	84人

職員の福祉の増進と行政効率の向上を図るため、労働安全衛生法及び志賀町職員安全衛生管理規程に基づき健康診断を実施し、職員の健康管理を図っています。

## 10 研修の状況

- (1) 町研修会・講習会（平成20年度）

研修会名	開催回数	受講者数
新採職員研修	1回	3人
法制執務研修	1回	19人
コンプライアンス研修	1回	49人
勤務評定者研修	2回	103人
行政改革研修会	3回	260人
合計	8回	434人

- (2) 派遣研修（平成20年度）

研修区分	期間	受講者数
石川県	1年間	1人
石川県市町村職員研修所	1日～4日	64人
全国国際文化研修所	10日間	1人
その他研修機関	1日～2日間	10人
羽咋郡市会	1回	30人
合計	—	106人

職員の勤務能率・資質の向上のため、各種研修会の開催、職員研修所などへの派遣を実施しています。

お問い合わせ 総務課 ☎ 32-9311

町内 IP 8-32-9311

# 町職員の給与などを公表します

町職員の給与は、国家公務員や民間企業とのバランスを考慮して給与条例などで定められています。その内容や人事行政の運営の状況、取り組みについて、より公平性と透明性を高めるため、広く町民のみなさんにお知らせします。

## 1 総括

(1) 人件費(平成20年度普通会計決算)

人口 (20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
23,961人	17,173,264 千円	125,774 千円	2,513,652 千円	14.6%

- ※1 人件費には、一般職の職員の給料や職員手当のほか、町長、副町長、議員など特別職に属する職員の給料や報酬などを含みます。
- ※2 人口は、平成21年3月31日現在の住民基本台帳に基づいて記載しています。

(2) 職員給与費(平成20年度普通会計決算)

職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
	給 料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B	
316人	1,186,144 千円	99,705 千円	473,492 千円	1,759,341 千円	5,568千円

- ※1 職員手当には退職手当は含まれていません。
- ※2 町長、副町長、議員などの特別職の給料、報酬などは含まれていません。
- ※3 職員数は平成20年4月1日現在の人数です。

## 2 職員の平均給料月額、初任給

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

【一般行政職・技能労務職】 (平成21年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	45.1歳	324,400円	355,705円
技能労務職	47.4歳	250,200円	259,103円

- ※1 「平均給料月額」とは一般行政職及び技能労務職の職員の基本給(給料月額)の平均です。
- ※2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を合計したものの平均です。

(2) 職員の初任給の状況

【一般行政職・技能職】 (平成21年4月1日現在)

区 分	一般行政職	技能職
大学卒	161,600円	— 円
高校卒	140,100円	137,200円
中学卒	— 円	129,200円

## 3 期末・勤勉手当

期末手当・勤勉手当(平成20年度支給割合)

区 分	支給割合	加算措置
期末手当	3.0月分	職制上の段階、職務の級などによる加算 ・役職加算5%~15%
勤勉手当	1.44月分	

※ 勤勉手当の支給割合は成績率ごとに異なります。記載している支給割合は、平成20年度における標準的(良好)な成績率による支給割合です。

## 4 特別職の報酬

特別職のうち町長、副町長、議会議員の給料、報酬、期末手当 (平成21年4月1日現在)

区 分	給料・報酬月額	期末手当
町 長	840,000円	6月期 1.6月分 12月期 1.7月分 計 3.3月分 (平成20年度支給割合)
副町長	625,000円	
議 長	315,000円	
副議長	271,000円	
議会議員	255,000円	

## 5 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	平成21年 A	平成20年 B	増減数 A-B
一般行政部門	257人	274人	▲17人
教育部門	43人	43人	0人
公営企業会計 など	92人	89人	3人
合 計	392人	406人	▲14人

【主な増減理由】

※教育長を含みます。

- ・組織機構の改革及び事務事業の見直しに伴う減
- ・退職者の不補充による減

(2) 定員管理の数値目標(全会計)

平成17年4月1日~平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年 4月1日 職員数	平成22年 4月1日 職員数	純減数	純減率
450人	393人	57人	▲12.7%